

# ため池の緊急対策＜公共＞

【平成31年度予算概算決定額（農業農村整備事業） 51,072 百万円の内数】  
 【平成30年度第2次補正予算額（農業農村整備事業） 51,072 百万円の内数】

## ＜対策のポイント＞

平成30年7月豪雨において、多くのため池が被災したことを受け、農地の被害を防止するとともに、**非常時にも機能や下流の安全性を確保するために必要なため池の改修等の緊急対策を実施**します。

## ＜政策目標＞

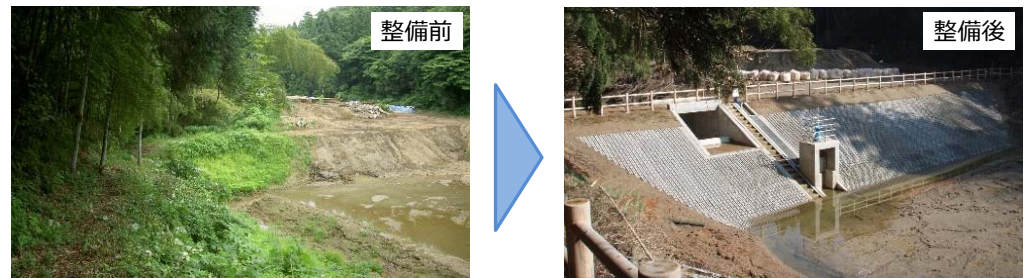
下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池における機能や安全性の確保（約1,000カ所（見込み）〔平成32年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

全国のため池を緊急点検するとともに、**ため池対策検討チーム**を立ち上げ、下流の家屋等に被害を与えるおそれのある、**防災重点ため池の選定基準等**を見直しました。これらを踏まえ、**対策の優先度が高い防災重点ため池の改修、利用されていないため池の統廃合等**を実施します。

- ① 豪雨による決壊の防止や耐震性向上のための**ため池の改修等必要な対策を一体的に実施**します。
- ② 利用されていないため池等を対象として、**ため池の統廃合や必要となる代替水源の整備を定額で支援**します。
- ③ ため池の状況を速やかに把握するための**監視カメラや水位計等の管理施設の整備を定額で支援**します。
- ④ ため池の改修等を進めるために必要な**耐震性調査や実施計画策定、ため池の諸元等の詳細情報として浸水想定区域図やため池マップの作成を定額で支援**します。

## ＜事業イメージ＞



ため池の整備



ため池の統廃合



監視カメラの設置



## ＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2210）